

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月28日
【会社名】	株式会社 山 善
【英訳名】	Y A M A Z E N C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 纒
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀二丁目 3 番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 管理本部長 掛川 隆司
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区立売堀二丁目 3 番16号
【電話番号】	06 - 6534 - 3003
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 管理本部長 掛川 隆司
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都港区港南二丁目16番 2 号) 名古屋支社 (名古屋市熱田区白鳥二丁目10番10号) 九州支社 (福岡市博多区東比恵二丁目20番18号) 広島支社 (広島市西区中広町一丁目18番33号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- ・平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）によって、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となった事に伴い、さらなる企業価値の向上を図る観点から、取締役会に監査等委員（独立した複数の社外取締役を含む。）を置くことで取締役会の監督機能を強化し、かつ監督と執行の分離を進めつつ経営の機動性を高め、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する。
- ・監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行う。
- ・上記に関連する各条文の新設、変更及び削除に伴う条数の整備、字句の修正、現行の規定内容を明確にすることその他所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉居亨、中田繞、山本政美、掛川隆司、福田廣、長尾雄次、麻生太一、野海敏安、砂山滋の9氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、松村嘉員、加藤幸江、津田佳典の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、玉置栄一氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額720百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額90百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	賛成率 (%) (注) 5	決議結果
第1号議案	802,604	2,070	2	(注) 1	97.86	可決
第2号議案				(注) 2		
吉居 亨	789,690	14,984	2		96.28	可決
中田 繞	802,843	1,831	2		97.88	可決
山本 政美	801,910	2,764	2		97.77	可決
掛川 隆司	802,139	2,535	2		97.80	可決
福田 廣	802,138	2,536	2		97.80	可決
長尾 雄次	802,139	2,535	2		97.80	可決
麻生 太一	802,139	2,535	2		97.80	可決
野海 敏安	802,139	2,535	2		97.80	可決
砂山 滋	790,394	14,280	2		96.37	可決
第3号議案				(注) 2		
松村 嘉員	796,139	8,535	2		97.07	可決
加藤 幸江	628,819	175,854	2		76.67	可決
津田 佳典	803,583	1,091	2		97.98	可決
第4号議案				(注) 2		
玉置 栄一	795,003	9,671	2		96.93	可決
第5号議案	803,737	425	514	(注) 3	97.99	可決
第6号議案	803,049	1,113	514	(注) 3	97.91	可決

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 本総会において、議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、937,713個であります。
5. 賛成率は本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席のすべての株主分)820,150個に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上